

令和6年度事業

三川町行政評価調書

【施策評価調書】

令和7年9月

三川町

令和6年度事業 三川町行政評価調書 評価対象項目一覧（目次）

基本 目標	施策 項目	事業名	所管課等	ページ
1-1 子育てしやすいまちづくりの推進				
	1	妊娠・出産		1
		1 母子保健事業	健康福祉	
		2 不妊治療費給付事業	健康福祉	
	2	保育・幼児教育		2
		3 保育園幼稚園感性情操教育推進事業	子育て支援	
		4 公共施設等長寿命化対策事業	子育て支援	
	3	学校教育		3
		5 外国語活動推進事業	教育委員会	
		6 育英奨学資金造成事業	教育委員会	
		7 教育課題研究推進事業	教育委員会	
		8 特別支援教育等推進事業	教育委員会	4
		9 小学校教育情報化推進事業	教育委員会	
		10 小学校感性情操教育推進事業	教育委員会	
		11 中学校教育情報化推進事業	教育委員会	
		12 中学校通学バス支援事業	教育委員会	
		13 学力向上対策事業	教育委員会	
		14 中学校感性情操教育推進事業	教育委員会	5
		15 教育施設整備基金造成事業	教育委員会	
		16 中学校施設等整備事業	教育委員会	
	4	子育て支援		6
		17 子育て支援センター事業	健康福祉	
		18 出産祝金事業	健康福祉	
		19 子育て支援医療給付事業	町民	
		20 学童保育支援事業	健康福祉	7
	5	青少年健全育成		8
		21 放課後子ども教室推進事業	教育委員会	
1-2 生涯学ぶことができる地域社会の実現				
	1	社会教育		9
		22 社会教育団体等活動推進事業	教育委員会	
		23 二十歳のつどい開催事業	教育委員会	
		24 生涯学習活動実践事業	教育委員会	
		25 町内会公民館等整備事業	教育委員会	10
	2	スポーツ振興		11
		26 社会体育団体等活動推進事業	教育委員会	
		27 生涯スポーツ推進事業	教育委員会	
	3	芸術文化振興		12
		28 文化財保護保存事業	教育委員会	
		29 文化交流館事業	教育委員会	

基本 目標	施策 項目	事業名	所管課等	ページ
2-1 誰もが健康で幸せに過ごせる共生社会の実現				
	1	地域福祉		13
		30 社会福祉法人等支援事業（社会福祉総務費）	健康福祉	
		31 生活支援事業	健康福祉	
	2	高齢者福祉		14
		32 在宅介護支援事業	健康福祉	
		33 寿賀敬老事業	健康福祉	
		34 高齢者地域活動支援事業	健康福祉	
		35 高年齢者就業機会確保事業	健康福祉	15
	3	障害者福祉		16
		36 障害者在宅生活等支援事業	健康福祉	
		37 社会福祉法人等支援事業（障害者福祉費）	健康福祉	
	4	健康づくり		17
		38 健康増進事業	健康福祉	
2-2 安全で安心して暮らせる強靱なまちの実現				
	1	防災・危機管理		18
		39 自主防災組織育成助成事業	危機管理	
		40 地域防災事業	危機管理	
	2	消防・救急・医療		19
		41 常備消防事務委託事業	危機管理	
		42 消防ポンプ整備事業	危機管理	
	3	防犯		20
		43 安全で明るい町づくり推進整備事業	危機管理	

基本 目標	施策 項目	事業名	所管課等	ページ
3-1 活力に満ちた産業の育成と雇用の創出				
	1	農業振興		21
		44 食育・地産地消推進事業	産業振興	
		45 新農業所得構造改革推進事業	産業振興	
		46 水利施設管理強化事業	産業振興	
		47 土地改良施設整備事業	産業振興	22
		48 リーディングファーマーズ銀行事業	産業振興	
		49 農用地保全活動推進事業	産業振興	
		50 環境にやさしい農業推進事業	産業振興	
		51 地域農業担い手育成推進事業	産業振興	
	2	商工振興		23
		52 中小企業等振興支援事業	産業振興	
	3	特産品開発		24
		53 「田から(宝)もの」逸品開発事業	産業振興	
	4	雇用対策		25
		54 勤労者福祉対策支援事業	産業振興	
3-2 みかわブランドをいかした交流人口・関係人口の拡大				
	1	観光振興		26
		55 「いろり火の里」推進事業	企画調整	
		56 観光対策事業	産業振興	
	2	交流		27
		57 結婚推進事業	企画調整	
		58 ふるさと会交流促進事業	産業振興	
		59 国際交流推進事業	教育委員会	
	3	移住・定住		28
		60 移住定住促進事業	建設環境	
		61 若者定着奨学金返還支援事業	産業振興	

基本 目標	施策 項目	事業名	所管課等	ページ
4-1 安定した生活基盤を支えるインフラ整備				
	1	土地利用		29
		62 地域開発推進事業	企画調整	
	2	道路・側溝等整備		30
		63 道路舗装事業	建設環境	
		64 橋梁長寿命化対策事業	建設環境	
	3	交通体系		31
		65 高速交通網整備促進対策事業	企画調整	
		66 地域公共交通推進事業	企画調整	
4-2 自然と調和した住環境の整備				
	1	住環境		32
		67 住まいづくり支援事業	建設環境	
	2	空き家等対策		33
		68 空き家対策支援事業	建設環境	
	4	廃棄物処理		34
		69 ごみ減量化等促進対策事業	建設環境	
		70 廃棄物処理事業	建設環境	
	5	環境対策		35
		71 みどり豊かな環境づくり推進事業	産業振興	
		72 地球温暖化防止推進事業	建設環境	
4-3 町民総参加によるまちづくりの推進				
	1	町民参画		36
		73 協働のまちづくり推進事業	企画調整	
		74 地域づくり活動推進事業	企画調整	
	2	行財政改革		37
		75 電子自治体推進事業	企画調整	
		76 戸籍システム推進事業	町民	
		77 学校給食調理業務等委託事業	教育委員会	

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	41 子育てしやすいまちづくりの推進	
施策 ※第4次	01 妊娠・出産	
内容	<p>【現状】 少子化・核家族化の傾向は続いており、子育て家庭の経済的・精神的支援とともに、子育てを社会全体で支えあう環境の整備が求められている。 そのなかで、健やかに産み育てる環境を整え、妊産婦・乳幼児の健康の確保、子育て親子の交流、育児不安の軽減を図るとともに、関係機関と連携しながら子育て支援を行っている。また、予防接種により疾病予防につなげている。</p> <p>【課題】 子育て家庭の価値観の多様化や要望等にも配慮しながら、子育て支援に取り組む必要があるが、これらの事業の多くは、国・県の施策によるところが大きく、その動向を踏まえて町としての施策を考える必要がある。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	【所見】 保健師と関係機関の間で良好な連携が取れていることから、妊産婦へのきめ細やかなサービスが提供できている。また、妊産婦が保健師と相談しやすい環境が構築されている。	
【事業】 1 母子保健事業	【所管】 健康福祉課健康係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○妊婦・乳幼児健診の実施 ○妊産婦・乳幼児相談指導等の実施 ○子育て学習会・歯科保健の実施 ○産前・産後の妊産婦に対する支援		妊産婦・乳幼児共にきめ細かな対応の必要なケースが増加しており、関係機関との連携を図りながら支援を実施している。母子健康包括支援センターでは、妊娠から出産までの包括支援事業や産後ケア事業を実施し、切れ目のない支援体制整備を図っていく。
【事業】 2 不妊治療費給付事業	【所管】 健康福祉課健康係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○不妊治療費の一部助成		不妊治療費助成事業は、県の取り組みに上乘せする形で助成を行うことで、治療を受ける方の経済的負担の軽減に努めている。令和6年度も妊娠出産につながっているため、効果的な事業として周知し支援していく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	41 子育てしやすいまちづくりの推進	
施策 ※第4次	02 保育・幼児教育	
内容	<p>【現状】 家族形態や就労形態の変化などにより、保育に対するニーズがますます多様化しているなか、保育園2か所、幼稚園1か所、認定こども園1か所において幼児教育・保育を実施している。幼児の心身の健やかな成長を図るため、保育環境・幼児教育環境の整備を進めるとともに、一人ひとりに応じて適切できめ細かな幼児教育を推進していく。</p> <p>【課題】 心身の健やかな成長を図るため、芸術文化に間近で触れ体験することにより、園児の豊かな感性と情緒を育むことが必要である。</p>	
【外部評価結果】	【所見】	
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	公共施設等長寿命化計画に基づき計画的に大規模改修を行うことで、長期的に同一施設を使用できることから、引き続き計画に基づき改修を進捗していただきたい。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : A 達成できている
3 保育園幼稚園感性情操教育推進事業	子育て支援室子ども支援係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取組】		【所見】 :
○保育園幼稚園における芸術文化体験事業の実施		感性・情操を豊かにするためには、幼児期に芸術文化に触れ、長い時間をかけて育成し、継続することで効果が期待できるものであるため、引き続き事業を行う。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : A 達成できている
4 公共施設等長寿命化対策事業	子育て支援室子ども支援係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取組】		【所見】 :
○みかわ保育園・幼稚園の大規模改修工事		令和6年度は、みかわ保育園・幼稚園の大規模改修工事設計業務委託を実施した。 令和7年度以降に予定している屋根・ウッドデッキ・プール・内部床暖フローリング及び壁紙更新等の大規模改修工事について、計画的に整備を進めていく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	41 子育てしやすいまちづくりの推進		
施策 ※第4次	03 学校教育		
内容	【現状】 ○確実な学力習得に対する支援 ○多様な教育課題への対応 ○保・幼・小・中の連携と一貫性のある教育の推進 ○安全、安心な教育環境の整備 「知・徳・体」の調和のとれた学校教育により、生きる力を培うことが求められている。 ○GIGAスクール構想に基づき整備したタブレットの耐用年数を迎えており、更新時期が迫っている。 ○東郷、横山小学校の大規模改修の時期を迎えている。		
	【課題】 習熟度に応じた学習指導体制や障害の程度や発達段階に応じた特別支援教育体制を整えることにより、「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進することが課題となっている。 また、増えつつある軽度発達障害を抱える児童生徒に対しては、個別的な対応支援が必要な状況にある。 タブレットの大規模更新及び東郷、横山小学校の大規模改修に係る予算確保が必要となっている。		
【外部評価結果】		【所見】	
① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要		各事業が適切に執行されている。 中学校通学バス支援事業については、昨今の燃料費及び人件費高騰を見据えながら、行政と受益者との負担割合の見直し等について検討する必要がある。 また、学校施設の整備に関する施策については、今後の児童数の減少傾向も鑑み、その妥当性も検討しながら事業を実施していく必要がある。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : A 達成できている	
5 外国語活動推進事業	教育委員会教育課 学校教育係	【今後の方向性】 : 2 現状維持	
【取組】		【所見】 :	
○英語指導員等の配置		英語指導員等の活用は、児童・生徒の英語に対する関心と授業における積極性向上につながっている。また、幼児・学童期に英語を正しく流暢に話せる人との会話を経験することは非常に有益であることから、今後も引き続き継続していく。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている	
6 育英奨学資金造成事業	教育委員会教育課 学校教育係	【今後の方向性】 : 2 現状維持	
【取組】		【所見】 :	
○育英奨学資金貸付のための基金造成・運用		貸付や償還がほぼ計画通りに執行できており、安定した基金運用が行われているため、今後も継続した取り組みを行う。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている	
7 教育課題研究推進事業	教育委員会教育課 学校教育係	【今後の方向性】 : 2 現状維持	
【取組】		【所見】 :	
○教育課題の解決に向けた調査研究業務の委託 ○研修会の開催		様々な教育課題解決には、保幼小中学校等の連携がますます重要となっており、今後も課題解決に向け、事業を継続していく。	

【事業】 8 特別支援教育等推進事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 特別な支援を必要としている児童・生徒数が増加している中、個々のニーズを的確に把握することにより、適切な指導と必要な支援を総合的に推進している。対象者数に見合う支援員等の配置に努めており、学校からの評価も高く、今後も継続して実施していく。
【取組】 ○学校教育支援員、特別支援学級支援員、特別支援教育等支援員、学校支援員、SSWCの配置		
【事業】 9 小学校教育情報化推進事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 国が進めるGIGAスクール構想により、タブレットやデジタル教科書等を整備・活用し、情報通信技術（ICT）を用いた学習環境を引き続き充実していく。また、第2期GIGAスクール構想に基づくタブレット更新を計画的に進めていく。
【取組】 ○GIGAスクール構想に必要なICT機器等の整備と運営管理 ○教職員向けの研修と学習教材・情報教育機器等の整備		
【事業】 10 小学校感性情操教育推進事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 児童の感性・情操を豊かにするためには、長い時間をかけて育成しなければならないことから、今後も事業を継続していく。
【取組】 ○小学校における芸術文化体験事業の実施		
【事業】 11 中学校教育情報化推進事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 国が進めるGIGAスクール構想により、タブレットやデジタル教科書等を整備・活用し、情報通信技術（ICT）を用いた学習環境を引き続き充実していく。また、第2期GIGAスクール構想に基づくタブレット更新を計画的に進めていく。
【取組】 ○GIGAスクール構想に必要なICT機器等の整備と運営管理 ○教職員向けの研修と学習教材・情報教育機器等の整備		
【事業】 12 中学校通学バス支援事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 冬季の雪道での通学は、生徒や保護者にとって負担が大きいいため、PTAで組織する冬季通学バス運行委員会の通学バスの運行は、安全性の向上等に大きく寄与している。燃料費や人件費等の高騰に伴い運行経費が年々増加傾向にあり、その負担割合については、運行委員会の理解を求めながら支援を継続していく。
【取組】 ○三川中学校冬季通学バス運行委員会が運行する通学バスの運行費用に対する助成		
【事業】 13 学力向上対策事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 学力向上を図るため、中学生を対象にオンラインによる学習教材の提供を行っており、小学校高学年にも拡大した。個人のペースでかつ家庭でも取り組みができることから、今後も継続した活用を図っていく。また、中学校生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るため、英検受験料の一部補助についても継続していく。
【取組】 ○オンラインサービスによる学習教材の充実 ○中学生への英検受験料の補助		

【事業】 14 中学校感性情操教育推進事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 生徒の感性・情操を豊かにするためには、長い時間をかけなければならないことから、今後も事業を継続していく。
【取組】 ○中学校における芸術文化体験事業の実施		
【事業】 15 教育施設整備基金造成事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 : 教育施設整備事業の円滑な推進及び町の一般財源負担の軽減を図るため、今後の教育施設整備の状況に合わせ、基金の造成を行っていく。
【取組】 ○教育施設整備基金の造成・運用 ○教育施設整備事業への活用		
【事業】 16 小学校施設等整備事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 熱中症の一環として必要な特別教室への空調設備の設置及び既存照明のLED化については、有利な財源を確保しながら計画的に進めていく。
【取組】 ○横山小学校の防災盤、区分開閉器・高圧ケーブルの更新 ○屋内運動場への冷房装置の設置 ○東郷小学校体育館・ランチルームの照明灯LED化		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	41 子育てしやすいまちづくりの推進	
施策 ※第4次	04 子育て支援	
内容	<p>【現状】 少子化が進むなか、子育てしやすい環境をつくることが求められ、就学前乳幼児及び小中学校の児童・生徒の健やかな成長と子育て支援を行うにあたり公平かつ適正な制度運用を図っていく必要がある。医療給付については、令和5年7月から対象年齢を18歳まで拡大したことから、保護者にとって医療費の自己負担に対する助成という側面からの子育て支援は、一定の役割を果たしていると思われる。</p> <p>【課題】 子育て支援として、子育て先輩ママから新米ママへの子育て情報の提供やアドバイス、子育てサークル活動への支援も視野に入れた事業の実施が求められる。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要	【所見】 一時預かりの時間延長、病児保育の預かり枠の拡大など、子育て環境の一層の充実に検討していただきたい。	
【事業】 17 子育て支援センター事業	【所管】 子育て支援室子ども支援係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○遊び・交流の場の提供 ○育児不安等に対する相談指導 ○子育て情報の提供 ○一時預かりの実施		親子の交流の場として、安心して集える場所になっており、他にも子育てサークル支援、子育て相談、一時預かり等、子育て支援の拠点となる様々な事業を実施している。町内外多くの子育て世代の方からの利用があり、今後も継続し実施していく。
【事業】 18 出産祝金事業	【所管】 子育て支援室家庭支援係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○出産祝金の支給		子育てにかかる経済的支援は子育て世代の関心も高く、対象要件を満たした方全員に支給決定されている。経済的負担軽減のため、今後も事業を継続して実施していく。
【事業】 19 子育て支援医療給付事業	【所管】 町民課国保納税係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○0歳から18歳までの児童に係る医療費の一部負担金の全額助成 ○出生体重が2000g以下、または身体の発育が未熟のまま出生した0歳児への入院医療費の公費助成		子育て支援医療給付事業については、令和5年7月から対象年齢を18歳まで拡大し、医療費の一部負担金の全額助成を実施している。子育て支援における重要な事業でその成果が得られており、また療育医療は子育て支援医療給付事業と併用することで、医療費の負担軽減が図られるものであることから、今後も事業を継続して実施していく。

【事業】 20 学童保育支援事業	【所管】 子育て支援室子ども支援係	【評価結果】 : A 達成できている
【取組】 ○学童保育所運営事業者に対する補助 ○利用料補助による保護者負担の軽減 ○民間事業者の施設整備に対する補助金の交付		【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 年々利用希望人数が増加していることが課題となっており、令和6年度は、こどもの居場所事業（長期休業期間中の児童の預かり）を東郷小学校に開所し対応したところである。また、民間事業者による学童保育所の新設に伴い、令和7年度より利用定員の増加が図られるところである。今後も民間事業者と協議し支援していく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	41 子育てしやすいまちづくりの推進	
施策 ※第4次	05 青少年健全育成	
内容	<p>【現状】 少子化、高齢化、核家族化が進み、青少年の地域との関りが希薄化してきている。自然体験、生活体験の場が不足しているため、地域の力を活用し、子どもの生きる力を育む必要がある。</p> <p>【課題】 地域にいる人材を活用しながら、地域活動・体験活動を行い、たくましく豊かな心と広い視野、生きる力を養うための環境づくりが必要である。</p>	
【外部評価結果】	【所見】	
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	イベント関係については、近年の異常気象等の影響もあることから、天候に左右されやすいという事業自体の性質を考慮した計画立案を検討し、引き続き有意義な事業実施を継続していただきたい。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている
21 放課後子ども教室推進事業	教育委員会教育課 社会教育係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取組】		【所見】 :
○小学校施設の地域開放 ○地域住民と連携した子どもの居場所づくりの推進「発明クラブ」 ○自然体験学習等の開催「ざっこしめ」 ○体験教室「わくわく体験塾」 ○地域にいる講師と連携した「アトク寺子屋教室」		地域にいる人材の活用及び様々な体験活動や異年齢交流を通じ、子どもの「生きる力」を育成することを目的に事業を実施した。今後も効果的な事業を企画していく。 (「ざっこしめ」は庄内地域豪雨災害の影響により中止)
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和6年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	42 生涯学ぶことができる地域社会の実現	
施策 ※第4次	01 社会教育	
内容	<p>【現状】 生涯学習活動を通じて、それぞれの年代毎に事業を実施し、自主活動に結びつけることを目的としている。団体活動については、コロナウイルスの影響による活動制限がなくなってきていることから活動が活発化するよう支援している。</p> <p>【課題】 事業については、マンネリ化しないよう町民のニーズを的確に把握し、講座の開催や事業展開に繋げていく必要がある。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要	【所見】 各事業が適切に執行されており、今後も引き続き事業を継続していただきたい。一方、社会教育団体の構成員の高齢化への対応や新規加入者の獲得など、対策を検討していく必要がある。	
【事業】 22 社会教育団体等活動推進事業	【所管】 教育委員会教育課社会教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 社会教育関係団体の活性化を図るため活動支援を継続していく。三川町中高生ボランティアサークル「来夢来人」の登録者数が増加し、地域活動への関心が高まっている。
【取組】 ○三川町芸術文化協会、三川町PTA連合会、三川町中高生ボランティアサークル「来夢来人」、三川少年少女発明クラブ、三川町青年サークル「青友」に対する活動支援 ○東北大会、全国大会出場補助金		
【事業】 23 二十歳のつどい開催事業	【所管】 教育委員会教育課社会教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 成人年齢の引き下げに伴い、名称を「成人式」から「二十歳のつどい」に変更し開催している。実行委員会方式で会を運営しながら青年層の集う場を提供している。旧友との再会により交流を促進し、郷土愛の醸成を図る。
【取組】 ○二十歳のつどい式典の開催 ○交流会の開催に対する支援		
【事業】 24 生涯学習活動実践事業	【所管】 教育委員会教育課社会教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 町民講座受講者のアンケートを参考に、町民のニーズを把握しながら講座の開催に努めた。今後も自主活動を支援し、生涯に渡る学習機会の充実、知識や技術を発表する場の提供を図る。
【取組】 ○町民講座の開催 ○学校・家庭・地域連携協働推進事業の実施 ○みかわ秋まつりの開催 ○菜の花大学（高齢者教育）の開催		

【事業】 25 町内会公民館等整備事業	【所管】 教育委員会教育課 社会教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている
【取組】 ○町内会公民館等整備補助金の交付		【今後の方向性】 : 2 現状維持
		【所見】 : 自治振興委員会議で事業周知しながら要望を取りまとめ、各町内会公民館等の状況を把握し執行している。今後も長期的な地域公民館の維持管理の観点から、継続して事業を行っていく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
		【所見】 :

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	42 生涯学ぶことができる地域社会の実現	
施策 ※第4次	02 スポーツ振興	
内容	<p>【現状】 関係団体を育成支援し、スポーツを楽しむ環境を作り、町民及び会員等の体力・運動能力の維持向上を図ることを目的に取り組んでいるが、スポーツと健康との関りで、ウォーキングなど軽スポーツを楽しむ機会の創出が求められる。</p> <p>【課題】 スポーツ協会については、コロナウイルスの影響により構成団体主催の大会等で停滞化が課題となっている。スポーツ少年団については、コロナ禍前の団員数に戻りつつあるものの、競技種目への偏りが見られる。スポーツクラブについては、会員を増やすための魅力ある事業やイベントが必要となっている。休日の部活動の地域移行については、町外の民間クラブチームへの流失や少子化による部員数の減少が今後も続くことが想定されるため、各クラブの実態を把握しながら活動が継続できるよう環境整備を図る必要がある。全体的にコロナ禍において停滞していたスポーツ活動が再開され、時代に合った活動の活性化に向けて取り組む必要がある。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	【所見】 町主催のスポーツ関連事業について、町民の参加意欲に繋がるような内容の見直しや開催形態を今後も検討を重ねる必要がある。	
【事業】 26 社会体育団体等活動推進事業	【所管】 教育委員会教育課社会教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : みかわスポーツクラブについては、子どもから高齢者まで参加し楽しめる事業を展開している。今後も各スポーツ団体を支援し、各年代におけるスポーツ活動の活性化に向けて、支援を継続していく。
【取組】 ○三川町スポーツ協会、三川町スポーツ少年団、みかわスポーツクラブ、三川町スポーツ文化振興協議会に対する活動支援		
【事業】 27 生涯スポーツ推進事業	【所管】 教育委員会教育課社会教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : みかわスポフェスは、チラシの全戸配布等により町民へ広く周知し、個人での参加に加え、家族・友人等の多くの参加があった。今後も町民から気軽に楽しんで参加してもらえるスポーツイベントを企画していく。また、資格取得助成について情報提供を行い、指導者の負担軽減・確保を図る。
【取組】 ○町民大運動会、みかわスポフェスの開催 ○指導者等に対する資格取得助成 ○東北大会、全国大会出場補助金		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	42 生涯学ぶことができる地域社会の実現	
施策 ※第4次	03 芸術文化振興	
内容	<p>【現 状】 文化財保護については、毎年各地区を巡回して点検を行い、貴重な文化財の保護保存に努めている。文化交流館事業については、「アトクすまいるライブ」「春の野草を観る会」「ひな展示」等の特徴的なイベントを開催し、文化交流館を介して多くの町民が芸術文化に触れる機会を設けている。</p> <p>【課 題】 コロナ禍後の芸術文化振興を図るため、芸術に触れる機会の提供をしつつ、文化交流館等、特徴ある施設の有効活用を継続していく必要がある。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	【所 見】 各事業が適切に執行されており、今後も引き続き事業を継続していただきたい。	
【事業】 28 文化財保護保存事業	【所 管】 教育委員会教育課 社会教育係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所 見】 :
【取 組】 <input type="checkbox"/> 文化財等の保護・保存 <input type="checkbox"/> 文化財保護審議会委員研修（隔年開催）		文化財保護については、地区ごとに巡回点検し、保存状況の確認等を行いながら保全に努めている。今後も貴重な文化財の保護・保存に努めながら事業を継続していく。
【事業】 29 文化交流館事業	【所 管】 教育委員会教育課 社会教育係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所 見】 :
【取 組】 <input type="checkbox"/> 春の野草を観る会の開催 <input type="checkbox"/> 雛人形展の開催 <input type="checkbox"/> アトクすまいるライブの開催 ほか		文化交流館の利用を促進することから「アトクすまいるライブ」や「春の野草を観る会」等の施設の特徴を生かした事業を開催している。 今後も施設の魅力を存分に発揮した事業実施に努め、施設の利用拡大を図る。
【事業】	【所 管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所 見】 :
【取 組】		

令和6年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	43 誰もが健康で幸せに過ごせる共生社会の実現	
施策 ※第4次	01 地域福祉	
内容	<p>【現状】 高齢化率の増加とともに、一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加する中、高齢者が健康で自立した生活を送れるようサービス提供を行っている。</p> <p>【課題】 高齢者が住みなれた地域で健康で安心した生活を送るためには、家庭・地域・関係機関団体及び行政が連携する必要がある。 地域包括支援センターや民生委員等との連携により対象者の把握に努めながら、高齢者に対する細やかな生活支援を推進していく必要がある。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	【所見】 助成事業について、個人の置かれている事情も加味し、年齢などの対象条件を緩和し、柔軟な対応をしていただきたい。	
【事業】 30 社会福祉法人等支援事業（社会福祉総務費）	【所管】 健康福祉課福祉介護支援係	【評価結果】 ： B 概ね達成できている 【今後の方向性】 ： 2 現状維持 【所見】 ：
【取組】 ○社会福祉法人、社会福祉団体の活動に対する補助		団体の設立目的に沿った活動がなされている。地域福祉の推進に不可欠な団体の安定運営のため、今後も支援を継続する。
【事業】 31 生活支援事業	【所管】 健康福祉課福祉介護支援係	【評価結果】 ： B 概ね達成できている 【今後の方向性】 ： 2 現状維持 【所見】 ：
【取組】 ○寝具洗濯乾燥等事業費の助成 ○緊急通報システム事業費の助成		今後も支援の継続と併せて、町広報の活用、民生児童委員による周知等により利用促進を図っていく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 ： 【今後の方向性】 ： 【所見】 ：
【取組】		

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	43 誰もが健康で幸せに過ごせる共生社会の実現	
施策 ※第4次	02 高齢者福祉	
内容	<p>【現状】 高齢化率の増加とともに、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も増加する中、高齢者が自らの健康の保持増進に積極的に取り組み、自立した生活を送れるような生きがいがづくりに取り組んでいる。</p> <p>【課題】 高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域の中で生きがいをもって安心して暮らすことができるよう地域・関係機関団体・行政が連携しながら事業推進していく必要がある。 年々老人クラブへの加入率が低下している。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	【所見】 介護者の負担軽減のため、デイサービスなどの介護サービス利用の啓発に努めていただきたい。	
【事業】 32 在宅介護支援事業	【所管】 健康福祉課福祉介護支援係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 在宅で介護している方は、精神的・経済的な負担が大きいことから、今後も負担軽減の支援を継続する。
【取組】 ○介護人手当の支給 ○通院等支援サービスの実施		
【事業】 33 寿賀敬老事業	【所管】 健康福祉課福祉介護支援係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 長年にわたり地域社会の発展に貢献された高齢者の労をねぎらうためにも、長寿祝金等については継続して実施する。
【取組】 ○長寿祝金等の贈呈 ○最高齢者、歳祝該当者、金婚者に対する賀詞・祝品等の贈呈		
【事業】 34 高齢者地域活動支援事業	【所管】 健康福祉課福祉介護支援係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 老人クラブ連合会及び単位老人クラブの会員数は減少しているものの、高齢者の相互交流や生きがいがづくりの場として引き続き支援していく。
【取組】 ○老人クラブ活動の支援		

【事業】 35 高年齢者就業機会確保事業	【所管】 健康福祉課福祉介護支援係	【評価結果】 : A 達成できている
【取組】 ○シルバー人材センターに対する支援		【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 高年齢者の経験や技術を活かした就業機会を確保する機関の安定運営のため、今後も継続して支援する。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	43 誰もが健康で幸せに過ごせる共生社会の実現	
施策 ※第4次	03 障害者福祉	
内容	<p>【現状】 現代社会において、ノーマライゼーションの理念は浸透しつつあるものの、道路、建物等における物理的障壁のみならず、資格制限等制度や意識面での障壁など、さまざまな障壁があるのが現実である。 障害者総合支援法による障害福祉サービス及び町独自の障害者施策によるサービスの提供を行っているところである。</p> <p>【課題】 ノーマライゼーションの理念を浸透するべく、日ごろからの啓発活動に努め、制度の周知や相談支援の充実に努める必要がある。 障害者あるいは、その家族が抱える課題をもとに適切な障害者福祉サービスの提供が求められる。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	【所見】 三川町身体障害者福祉協会の会員数が減少傾向にある。新規会員の掘り起こしと新規会員の入会対応が課題である。	
【事業】 36 障害者在宅生活等支援事業	【所管】 健康福祉課福祉介護支援係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 事業対象者は、恒常的に介護が必要な障害者やその家族であり、その精神的・経済的な負担は大きいことから、今後も負担軽減の支援を継続する。
【取組】 <input type="checkbox"/> 介護人手当の支給 <input type="checkbox"/> 障害者（児）に対するおむつの支給 <input type="checkbox"/> 重度身体障害者（児）自動車用燃料費助成 他		
【事業】 37 社会福祉法人等支援事業（障害者福祉費）	【所管】 健康福祉課福祉介護支援係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 障害者相互の交流、社会参加の促進を目的に支援しており、団体を所管する社会福祉協議会と連携して支援の継続を図る。
【取組】 <input type="checkbox"/> 三川町身体障害者福祉協会の活動に対する支援		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	43 誰もが健康で幸せに過ごせる共生社会の実現	
施策 ※第4次	04 健康づくり	
内容	<p>【現状】 町民の健康の保持増進を図るための生活習慣病対策や心の健康づくり等への取り組みを行っている。また、国のがん検診の指針に基づき、各種がん検診を実施し、がん検診受診率向上に向けて環境整備に努めている。</p> <p>【課題】 多様なライフスタイルにより、各種検診受診や生活習慣改善、健康づくりに関して、価値観の違いや男女差、年代差が見られることから、教室や相談会の手法においては、各々に合わせたアプローチが必要である。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	【所見】 若い人ほどがんの進行が速いことから、若年層に対する検診受診の啓発活動が重要である。	
【事業】 38 健康増進事業	【所管】 健康福祉課健康係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 4 一部改善が必要 【所見】 :
【取組】 ○健康診断及び各種がん検診の実施 ○健康づくり相談・訪問指導等の実施 ○病態別健康教室の実施 ○健康マイレージチャレンジの実施		がん検診精密検査受診率が伸び悩んでおり、あらためてがん検診受診に向けた啓発の強化をするとともに、精密検査受診者の実態把握を行い、受診勧奨方法や回数などの工夫をしていく。また、マイチャレ登録者は微増となっているが、若年層の登録が増えていくための働きかけを実施する。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	44 安全で安心して暮らせる強靱なまちの実現	
施策 ※第4次	01 防災・危機管理	
内容	<p>【現状】 東日本大震災や令和6年7月大雨を契機に、地震や大雨災害に対する住民の意識が高まっている。</p> <p>【課題】 適宜、地域防災計画の見直しを図るとともに地域防災力の向上を図る必要がある。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要	【所見】 災害が少ないため住民の防災への意識が希薄であるが、自主防災会が27組織あるという点は評価できる。一方、毎年度備蓄品の確認は最低限するなどの取り組みを検討していただきたい。また、町内会長と役員などの小さな範囲からでも学ぶ機会を提供・支援する取り組む必要がある。	
【事業】 39 自主防災組織育成助成事業	【所管】 総務課危機管理室危機管理係	【評価結果】 : C あまり達成できていない 【今後の方向性】 : 4 一部改善が必要 【所見】 :
【取組】 ○災害訓練実践町内会助成金の交付 ○訓練の充実に向けた訓練計画段階からの町内会への支援 ○転入世帯への非常用持出袋の配布		大規模災害発生時は個人（自助）に加え、地域の防災力（共助）が特に重要となってくることから、地域の防災力の向上を図るため、支援を継続していく。 また、防災士養成講座受講助成については、令和6年度の受講者はいなかったものの、地域防災力の強化のために継続して受講助成を図っていく。
【事業】 40 地域防災事業	【所管】 総務課危機管理室危機管理係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○災害対応資機材の整備 ○町民への防災に関する情報の提供		備蓄品に関しては、概ね計画どおりに資材の備蓄が進められているところである。引き続き優先順位をつけながら、備蓄品の充実を図る。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	44 安全で安心して暮らせる強靱なまちの実現	
施策 ※第4次	02 消防・救急・医療	
内容	<p>【現状】 鶴岡市との協定に基づき、常備消防業務（事務）を委託している。また、令和7年3月に町消防団条例を改正し、消防団員の定数を見直した。</p> <p>【課題】 常備消防・救急業務は、町民の生命・財産を守る根幹であり、当該業務委託を継続する必要がある。また、消防団の班編成の見直し等により、実行力のある非常備消防体制を構築する必要がある。</p>	
【外部評価結果】	【所見】	
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	消防団員の定数改定や班の再編成など見直しを図りながら、地域消防体制の維持を図るなど、取り組みを今後も継続していただきたい。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : A 達成できている
41 常備消防事務委託事業	総務課危機管理室危機管理係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取組】		【所見】 : 常備消防・救急業務は、町民の生命及び財産を守るために必要不可欠であり、今後も継続していく。
○常備消防事務の鶴岡市への委託		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : A 達成できている
42 消防ポンプ整備事業	総務課危機管理室危機管理係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取組】		【所見】 : 消防ポンプ整備計画に基づき、年次的に整備を行っており、今後も継続していく。
○消防車両及び消防ポンプの整備・更新		
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和6年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	44 安全で安心して暮らせる強靱なまちの実現	
施策 ※第4次	03 防犯	
内容	<p>【現 状】 近年の犯罪は、凶悪化、巧妙化、広域化しており、町民生活にとって大きな脅威となっている。</p> <p>【課 題】 防犯灯のLED化などによる消費電力と維持管理経費の縮減を推進する必要がある。 また、各種防災関係機関・団体・企業等と連携を図りながら、犯罪抑止に努めていく必要がある。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要	【所 見】 取り組みを今後も継続していただきたい。	
【事業】 43 安全で明るい町づくり推進整備事業	【所 管】 総務課危機管理室危機管理係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所 見】 : 町内会における防犯灯の整備に関しては、LED化支援制度によりLED化率の向上が図られており、引き続き支援していく。
【取 組】 ○防犯灯の設置・修繕 ○防犯灯のLED化の促進		
【事業】	【所 管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所 見】 :
【取 組】		
【事業】	【所 管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所 見】 :
【取 組】		

令和6年度 施策評価調査

基本目標 (政策) ※第4次	45 活力に満ちた産業の育成と雇用の創出		
施策 ※第4次	01 農業振興		
内容	<p>【現状】 米を主要農産物としている本町の農業は、米価の低迷等厳しい現状におかれており、農業者にとっては相対的な生産費が増加し、かつ国の大幅な政策変更もあって、今後の経営計画における将来ビジョンを描きにくい状況におかれている。 そういった中で、農業の生産性向上のため、各種事業を有効に活用しながら、農業経営に要する費用負担軽減を支援し、総合的な農業生産基盤を整備し、農業経営の安定に取り組んでいる状況である。</p> <p>【課題】 認定農業者をはじめ、農業経営者の高齢化、担い手不足などにより、農地の保全や多面的機能の発揮が求められている。 農作物は気象条件と市場性に左右されるものであり、収入の基幹をなす米価も年々低下するなど厳しい経営環境にある。 今後は集落における農地集積や担い手確保のための方向性を協議し、継続可能な農業農村の経営方針を明らかにしていく必要がある。</p>		
【外部評価結果】 ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要	【所見】 多くの農業者が活用できるよう、農業支援の補助内容を見直し、広く活用できるように検討していただきたい。		
【事業】 44 食育・地産地消推進事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 :	
【取組】 ○小・中学校の交流給食、地産地消に対する支援 ○三川産米を活用したPR活動		給食での地元食材の使用と、地域農業に対する理解を深めるための交流給食の実施について、学校と連携を図りながら、食育と地産地消の取り組みが広がっていくよう支援していく。	
【事業】 45 新農業所得構造改革推進事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 :	
【取組】 ○土づくり支援事業 ○瑞穂の郷づくり事業 ○園芸等生産向上推進事業		農業者の高齢化や担い手不足により、農地の集積・集約化や農作業の効率化のために必要な農業用機械の導入等に対する支援を継続する。また、昨年7月の大雨による浸水被害により米の収量が減少したこともあり、農産物の品質維持の観点から土づくり支援に加え、主食用米に対する支援を拡充させる。	
【事業】 46 水利施設管理強化事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :	
【取組】 ○庄内赤川土地改良区が管理する国営及び国営附帯県造施設の維持管理費に対する支援		土地改良施設の効果は広く地域住民に及ぶことから、その機能は維持強化していく。	

【事業】 47 土地改良施設整備事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○水利施設等保全高度化事業実施計画策定に係る業務委託 ○京田川防災減災事業に対する費用負担 ○農業水路等長寿命化・防災減災事業に対する費用負担		二丁排水機場の場内整備や接続道路等の設置工事が令和6年度に完了した。令和7年度以降、財産譲渡に係る手続きを進めていく。 また、国や県、土地改良区が実施する土地改良事業に対する負担を行い、施設整備や維持管理等を行っていく。
【事業】 48 リーディングファーマーズ銀行事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 7 廃止の方向で検討すべき 【所見】 :
【取組】 ○農業用機械導入等にかかる借入金に対する利子補給支援 (令和9年3月31日で支援終了)		当該事業は、当初の目的を達成したとして、令和8年度をもって終了することとしており、現在は、令和5年度までに交付決定された方に対して、令和8年度までの利子補給を継続している。
【事業】 49 農用地保全活動推進事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○農用地や用排水路などの農業関連資源や農村環境を守る活動に対する支援		地域の農地や農業用水路等の保管理など農村環境を守るため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、今後も継続して推進していく。
【事業】 50 環境にやさしい農業推進事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○環境負荷低減を行う農業への取り組みに対する支援		環境の維持・保全への関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっており、支援を継続していく。
【事業】 51 地域農業担い手育成推進事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○新規就農者育成総合対策事業に係る補助金交付 ○地域計画の更新に係る地域での話し合いへの参画		若者からの就農相談が増加し、令和6年度は新たに3名が認定新規就農者となった。また、相談の結果、認定新規就農者にならずに就農された方もおり、担い手の確保・育成のため、引き続き県農業技術普及課や農協等と連携して就農相談から自立までのサポート体制を継続していく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	45 活気に満ちた産業の育成と雇用の創出	
施策 ※第4次	02 商工振興	
内容	<p>【現状】 全国的には緩やかながら回復基調にあるものの、地域経済への波及は限定的で、加えて燃料費をはじめとした原材料費の高止まり傾向が続くなど、依然として町内商工業者を取り巻く環境は厳しく、見通しは不透明な状況にある。 このような中、商工業者の経営基盤の強化と地域経済活性化のための施策が求められている。</p> <p>【課題】 商工業者の経営基盤確立のため、出羽商工会による経営指導強化や円滑な資金調達のための金融対策を継続的に実施していく必要がある。 地域経済活性化のため、一層の需要（消費）拡大と新規事業開拓等に意欲的に取り組む事業者に対する支援が必要である。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	【所見】 プレミアム付商品券については、町民も商工業者にとっても有効な事業であるが、利用できる人、できない人の差があり、一部改善の必要がある。	
【事業】 52 中小企業等振興支援事業	【所管】 産業振興課商工観光係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○出羽商工会の活動に対する支援 ○買い物弱者対策の推進 ○創業支援事業、経営強化支援事業、田からもの逸品開発支援事業 ○新型コロナウイルス感染症の影響による事業継続に係る借入に対する利子補給補助		商工業者の経営基盤強化のため、専門性を有する指導が必要であり、今後も出羽商工会への支援を継続する。令和6年度については、出羽商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業への支援を行い、地域経済活性化を促したが、今後も商工業振興のためニーズを把握し、経営の安定化につながる支援策を検討する。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	45 活力に満ちた産業の育成と雇用の創出	
施策 ※第4次	03 特産品開発	
内容	<p>【現状】 町の特産品が少ない。観光PRにつながるような特産品がない。</p> <p>【課題】 新商品開発や特産品のPRへの支援が必要である。</p>	
【外部評価結果】	【所見】	
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	米イ号での商品開発が終了するため、事業者が取り組む新たな特産品開発について、支援を継続していただきたい。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている
53 「田から(宝)もの」逸品開発事業	産業振興課商工観光係	【今後の方向性】 : 4 一部改善が必要
【取組】		【所見】 :
○イ号を活用した特産品開発事業の業務委託 ○新商品開発支援事業や商品品質向上支援事業等に対する補助金交付 ○令和7年度より事業項目廃止。業務委託は事業廃止。補助金は中小企業等振興支援事業に組み込む。		事業者が行う新商品開発や品質向上等の取り組みは、本町の特産品開発につながることから引き続き支援する。その上で、取り組みが一過性ではなく、ある程度継続できるものを対象にするなど検討していく。なお、イ号に係る特産品開発等については、これまで観光協会に委託し実施してきたが、採算の面を考慮し、令和6年度をもって事業終了とする。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	45 活力に満ちた産業の育成と雇用の創出	
施策 ※第4次	04 雇用対策	
内 容	<p>【現 状】 景気低迷が続く中、中小企業労働者の生活安定が求められている。</p> <p>【課 題】 中小企業労働者の生活を安定させるためのセーフティネットが必要である。</p>	
【外部評価結果】		【所 見】
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 		取り組みを今後も継続していただきたい。
【事業】	【所 管】	【評価結果】 : A 達成できている
54 勤労者福祉対策支援事業	産業振興課商工観光係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取 組】		【所 見】 :
○勤労者生活安定資金の貸付 ○日本労働者信用基金協会保証料補給金の支援		勤労者生活安定資金については、未組織勤労者等の企業等で働く勤労者にも対応するセーフティネットとして活用しており、今後も制度の維持とPRに努める。
【事業】	【所 管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取 組】		【所 見】 :
【事業】	【所 管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取 組】		【所 見】 :

令和6年度 施策評価調査

基本目標 (政策) ※第4次	46 みかわブランドをいかした交流人口・関係人口の拡大	
施策 ※第4次	01 観光振興	
内容	<p>【現状】 人口減少が進むなか、いろり火の里施設における交流の拡大や町観光協会主催の観光イベント及び人的ネットワーク等の活用により、地域活性化を図っている。</p> <p>【課題】 本町の活性化及び交流人口の増加を図るには、観光振興は重要であり、みかわ振興公社や三川町観光協会を中心に、広域的な観点にたつて関係機関団体が連携した取り組みを計画的、かつ持続的に実施していくことが必要である。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要	【所見】 いろり火の里への集客へ力を入れるほか、イベント事について町職員だけでなく、地域や企業からの協力を得て地域一体となって運営する必要がある。	
【事業】 55 「いろり火の里」推進事業	【所管】 企画調整課開発係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 :
【取組】 ○「いろり火の里」施設の大規模改修と機能強化に向けた施設設備の整備改修		コロナ禍による利用の落ち込みから回復基調にあるが、利用者の減少が続いている。 更なる集客のため指定管理者との連携を強化していきながら、施設の老朽化に計画的に対応し、魅力ある施設の整備を図る。
【事業】 56 観光対策事業	【所管】 産業振興課商工観光係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 4 一部改善が必要 【所見】 :
【取組】 ○三川町観光協会活動に対する支援 ○広域観光圏活動との連携推進		観光協会を中心に、町のPRや交流人口の拡大につながる観光イベントが実施されているが、幅広く協力者を募り、地域を巻き込んだ観光イベントを実施することで、地域の活性化とさらなる観光振興を図る。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	46 みかわブランドをいかした交流人口・関係人口の拡大	
施策 ※第4次	02 交流	
内容	<p>【現状】 少子高齢化に加え、長引く景気低迷などにより地域経済の活力が低下しているなかで、各種交流活動を通じて地域の活性化が求められている。 また、これまで国際化社会に対応できる人材育成を目指し、マクミンビル市との中学生の国際交流を継続的に行っていたが、コロナ禍等により、ホームステイ形式の交流が困難な状況にあり、関係性の希薄化が懸念されている。</p> <p>【課題】 望郷みかわ会との交流活動を通じて、人的ネットワークの活用等を図っていく必要がある。 国際感覚を養い、広い視点を持つ人材の育成を推進していく必要がある。 マクミンビル市との中学生の交流は、オンライン形式の交流を継続するなど、お互いの繋がりを深めていく必要がある。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要	【所見】 国際交流推進については、新たな交流先との交流を促進するとともに、今までの取り組みについて今後も継続していただきたい。	
【事業】 57 結婚推進事業	【所管】 企画調整課企画調整係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 :
【取組】 ○結婚に伴う新生活に係る費用補助 ○やまがたハッピーサポートセンターの登録費用補助 ○庄内2市3町及び県との合同開催による婚活イベントへの事業参画（令和6年度より）		県や近隣市町、やまがた出会いサポートセンター等と連携を図りながら広域的な取り組みを継続して展開していくとともに、従来型の婚活イベントについても、酒田市や鶴岡市で主催するイベントとの連携や、民間事業者の活用も視野に入れながら事業を推進していく。
【事業】 58 ふるさと会交流促進事業	【所管】 産業振興課商工観光係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○望郷みかわ会活動に対する支援		望郷みかわ会会員は高齢化により年々減少しており、役員のなり手の確保が難しくなっている。町外縁故者との交流を継続し、関係人口の拡大を図るためにも、会員の増加につながる会の活動を支援していく。
【事業】 59 国際交流推進事業	【所管】 教育委員会教育課学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○オンラインを活用した国際交流事業の推進		小学6年生児童とアーバイン市、及び中学生とマクミンビル市とのオンライン交流については、児童・生徒が参加しやすい時期の開催を目指し、事業を進めていく。

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	46 みかわブランドをいかした交流人口・関係人口の拡大	
施策 ※第4次	03 移住・定住	
内容	<p>【現状】 ライフスタイルや価値観の多様化、経済状況等様々な要因により、少子社会の今日、移住・定住を促進する取り組みの重要性はますます高まっている。</p> <p>【課題】 移住・定住を促進するため、補助金や各種支援制度の充実が求められている。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	【所見】 移住先として選ばれるためには、住宅支援だけでなく子育て支援などとセットで取り組む必要がある。三川町はその点で選ばれていると思うので、現在の生活様式や若者のニーズに沿った取り組みを今後も継続していただきたい。	
【事業】 60 移住定住促進事業	【所管】 建設環境課建設係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○町外からの移住のための住宅取得に対する支援		テオトルタウンの分譲により補助件数が増加したものの、定住促進並びに地域経済の活性化を図るため、今後も移住者を増やす取り組みを継続する。
【事業】 61 若者定着奨学金返還支援事業	【所管】 産業振興課商工観光係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○奨学金の返還に対する支援 ○県との連携事業。やまがた就職促進奨学金返還支援事業として「やまがた若者定着枠」「Uターン促進枠」がある。		県と連携し、若者が地元に戻り就業、定住することを促進するための取り組みとして継続していく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	47 安定した生活基盤を支えるインフラ整備	
施策 ※第4次	01 土地利用	
内容	<p>【現状】 適正で秩序ある土地利用の推進を基本としながら、地理的条件の優位性や道路網等の社会基盤の整備を進めることにより、民間による商業集積や工業団地、産業団地の開発が進められてきた。今後も土地利用の需要を把握しながら、適正な土地利用の推進を図る必要がある。</p> <p>【課題】 雇用の場の確保として開発を進めてきた「みかわ産業団地」については、現在、第4期の造成工事に着手し、令和8年4月からの分譲開始を目指している。 今後の町の産業団地の開発に関しては、農用地との土地利用調整も含めた計画の変更が必要になる。 また、定住促進策として、着手した桜木地区住環境整備事業については、第1期の分譲完了の見込みが見えてきている。 第2期の造成工事の着手については、押切地区の排水対策の検討及び、社会情勢の動向等も見ながら工事に着手する必要がある。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要	【所見】 人口増加に向け、宅地造成や雇用の創出・拡大だけでなく、交流人口を取り込むための宿泊施設の誘致なども検討していただきたい。	
【事業】 62 地域開発推進事業	【所管】 企画調整課開発係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 :
【取組】 ○産業団地拡張に向けた実施計画の策定 ○新たな住宅団地形成のために必要な調査・調整 ○重要事業に係る要望事業活動の展開		三川町土地開発公社を事業実施主体としている産業団地造成事業は、用地買収を行い工事に着手した。令和8年度の方譲に向けて、引き続き事業を推進していく。 住宅団地開発については、令和5年度造成工事が完了し、分譲を開始した。住宅開発については、分譲完了に向けて取り組んでいく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	47 安定した生活基盤を支えるインフラ整備	
施策 ※第4次	02 道路・側溝等整備	
内容	<p>【現状】 町が管理する道路や橋梁などのインフラ施設は、高度成長期などに集中的に整備されており、老朽化が進んでいる。</p> <p>【課題】 インフラ施設は、町民の快適で利便性の高い安定した生活や産業の基盤となるものであることから、安全で安心して利用できる施設とするための整備が必要である。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	【所見】 限られた予算で適切に実施しており、今後も継続していただきたい。	
【事業】 63 道路舗装事業	【所管】 建設環境課建設係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○交通量が多く舗装路面の損傷が多い路線の計画的な舗装改修整備		国の補正予算による交付金を活用し、舗装更新延長が指標に対し大幅に上回ったものの、未着手路線で舗装路面の亀裂・沈下等の経年劣化が進行している。道路舗装の長寿命化・コストの縮減・予算の平準化を図りながら、道路長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕していく。
【事業】 64 橋梁長寿命化対策事業	【所管】 建設環境課建設係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○橋梁長寿命化対策に係る点検、維持補修工事の計画的な実施		定期的な橋梁点検により損傷状況の把握を行い、老朽橋梁について計画的な維持修繕工事を実施し、安全な交通を確保していく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	47 安定した生活基盤を支えるインフラ整備		
施策 ※第4次	03 交通体系		
内容	<p>【現状】 本町のみならず庄内全域の発展に資する高速交通網の整備や高齢者等の交通弱者の生活交通手段の確保を図る必要がある。その中で、日沿道の整備については、新潟・秋田の両県境区間が都市計画段階評価の対象となり、大きく前進している。 町内を運行するデマンド型乗合タクシーは、登録者、利用者ともに減少傾向にある。</p> <p>【課題】 日沿道をはじめとする高速交通網の早期着工については、引き続き関係自治体や地域の住民・企業等と連携して、一層の要望活動を展開する必要がある。 デマンド型交通システムについては、大幅な利用者数の落ち込みに対し、利用者ニーズに対応した事業展開を図らなければいけない。</p>		
【外部評価結果】	【所見】		
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	日沿道の早期全線開通に向けて、関係機関への要望を継続するほか、既存の路線定期運行バスについては持続可能な共存と運行時間等の調整を行っていただきたい。		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている	
65 高速交通網整備促進対策事業	企画調整課開発係	【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要	
【取組】		【所見】 :	
○日沿道の早期開通、羽越新幹線整備、新庄酒田地域高規格道路等の建設促進に向けた要望活動 ほか ○庄内空港の利用促進		日沿道の早期全線開通に向けて、両県境区間のさらなる事業進展が望まれる。また、令和4年3月26日より期間限定で5便化した庄内空港に関しては、県・庄内2市3町連携事業等の実施により、5便化の通常化と空港利用拡大に向け支援を行っていく。 高速交通網の整備については、引き続き地域間の連携を図りながら粘り強く要望活動を行っていく。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている	
66 地域公共交通推進事業	企画調整課企画調整係	【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要	
【取組】		【所見】 :	
○デマンド型交通（デマンドタクシー）システムの運行 ○路線バスの運行補助		デマンドタクシーの運行については、路線定期運行バスとの持続可能な共存を見据えつつ、運行事業者と調整しながら運行時間の拡張や変更を検討するなど、利用者の目線に立った拡充策を検討する。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 :	
		【今後の方向性】 :	
【取組】		【所見】 :	

令和6年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	48 自然と調和した住環境の整備	
施策 ※第4次	01 住環境	
内 容	<p>【現 状】 本町の人口が減少傾向にあり、定住人口の増加及び住環境の向上のための施策展開が必要となっている。</p> <p>【課 題】 建築資材や労務費の高騰が続き、経済的余裕のない若者世代への負担となっている。</p>	
【外部評価結果】		【所 見】
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 		取り組みを今後も継続していただきたい。
【事業】	【所 管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている
67 住まいづくり支援事業	建設環境課建設係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取 組】		【所 見】 :
○住宅建設・購入に係る費用の補助 ○住宅リフォーム、危険ブロック塀等撤去に対する補助 ○住宅用太陽光発電システム設置補助		核家族化の進展や安全・安心な生活空間の確保など住宅に関する多様な需要に応じた支援を行っている。国において同様の住宅取得に関する補助制度を実施したため、町の補助件数が目標より下回っているが、国の制度等を注視しながら支援を継続していく。
【事業】	【所 管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取 組】		【所 見】 :
【事業】	【所 管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取 組】		【所 見】 :

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	48 自然と調和した住環境の整備	
施策 ※第4次	02 空き家等対策	
内容	<p>【現状】 ○高齢化や核家族化の進展により空き家等の増加が見込まれている。 ○適正な管理が行き届いていない老朽危険空き家等による周囲への悪影響が懸念されている。</p> <p>【課題】 ○空き家については、所有者による適正な管理を促すとともに、老朽危険空き家等の増加を抑制する必要がある。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 空き家から道路への支障木は、より厳しい対応が必要である。課題はあるが法的な縛りもあり、取り組みを今後も継続していただきたい。	
【事業】 68 空き家対策支援事業	【所管】 建設環境課建設係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○老朽危険空き家の増加抑制 ○空き家バンク事業による支援 ○老朽危険空き家等の解体への補助		老朽危険空き家の適正な管理の周知に加え、空き家に関する無料相談会等により空き家バンクや老朽危険空き家等解体促進事業等の周知を図るとともに、老朽危険空き家の発生を抑制する意識の醸成を継続して促進していく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	48 自然と調和した住環境の整備	
施策 ※第4次	04 廃棄物処理	
内容	<p>【現状】 限られた資源を大切に資源循環型社会の構築を図るためには、ごみの適正処理や減量化、さらには、廃棄物の再資源化など、資源の有効活用が求められている。協働推進会議等でも、地球温暖化防止やごみ処理量の削減、ごみの適正分別については、住民の関心も高くその重要性について浸透しつつある。 しかし、全町民からの理解と協力を得るところまでは至っておらず、より具体的な削減方法の周知と効果的な啓発方法を調査検討していく必要がある。</p> <p>【課題】 リサイクルの推進やごみの減量化に取り組む住民も増えつつはあるものの、全町民からの理解と協力を得るところまでには至っておらず、取り組みの継続と効果的な啓発方法について検討する必要がある。また、一般廃棄物の処理については、ごみステーション数の増加が課題である。 その他県内で増加しているごみ処理の有料化についても鶴岡市とともに調査研究していく必要がある。</p>	
【外部評価結果】	【所見】	
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	<p>ごみの分別等について情報発信の強化が必要であり、SNS等の活用方法を検討していただきたい。 また、財政的な課題に対応しながら、取り組みを今後も継続していただきたい。</p>	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている
69 ごみ減量化等促進対策事業	建設環境課環境整備係	【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要
【取組】		【所見】 : 令和2年度改訂作業を実施した三川町一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量化対策の充実を図る。令和5年度より、リユース・リサイクルの促進について企業と連携した「みかわエコチャレンジ」を実施しており、更なるごみ減量化を図る。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている
70 廃棄物処理事業	建設環境課環境整備係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取組】		【所見】 : 廃棄物の処理業務は、町民が日常生活を営む上で必要不可欠なものであり、環境に配慮した適正な収集運搬及び廃棄物の処理業務を継続していく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	48 自然と調和した住環境の整備	
施策 ※第4次	05 環境対策	
内容	<p>【現状】 地球温暖化防止対策の推進は、全世界的な課題であり、各地域での取り組みの重要性が増している。さらに東日本大震災以降の電力不足に対する節電のためにも本事業の重要性が増してきている。その根本となる温室効果ガスの排出抑制等について、グリーンカーテンを設置することにより、電気使用量抑制の実践活動と、来庁者への啓発活動、循環型社会の構築など、地球温暖化防止に対する抑制と啓発につながる。</p> <p>森林は、洪水・渇水の緩和、土砂流出や地球温暖化の防止など様々な働きを持ち、私たちに多くの恵みをもたらしている。しかし、木材価格の低迷や農山村地域の過疎化、化石燃料に依存した生活様式の変化などから、林業離れや人と森との関わりの希薄化が進み、手入れの行き届かない森林が増加し、森林全体の公益的機能を維持・保全することが困難になっている。</p> <p>【課題】 地球温暖化防止の必要性について、さまざまな啓発活動を行いながら豊かな自然環境を保全する取り組みについて、町民それぞれの立場の中で実践できるように継続的に情報提供を行う必要がある。 森・川・海をつなぐ水環境や森林等の自然環境を維持していくためにも、森林の公益的機能を回復・保全する取り組みを引き続き継続する必要がある。</p>	
【外部評価結果】	【所見】	
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	取り組みを今後も継続していただきたい。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : A 達成できている
71 みどり豊かな環境づくり推進事業	産業振興課農政係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取組】		【所見】 : 本県の豊かな緑を県民共有の財産として健全な状態で未来に引き継ぐためにも、さまざまな体験活動を通じ町民に対して、森林の保全や自然環境に関する教育などを続けていく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている
72 地球温暖化防止推進事業	建設環境課環境整備係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取組】		【所見】 : 環境に配慮した活動の実践などを通じて温室効果ガス削減の必要性等を広く町民に周知していく。令和6年度は緑のカーテンの普及啓発のほか、イオンモール三川での環境に関する展示の中で、地球温暖化に関するパネル展示を実施し、より多くの方へ周知することができたところであり、今後も機会をとらえて同様の事業を継続し実施していく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和6年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	49 町民総参加によるまちづくりの推進	
施策 ※第4次	01 町民参画	
内容	<p>【現状】 人口減少・高齢化時代の到来にともない、これまで地域コミュニティが担ってきた活動が衰退し、行政ニーズの増加につながっていくことが予想される。自らの地域づくりや課題解決に向けた取り組みについては、行政がすべて支援するのではなく、地域住民が力を合わせて「協働」による取り組みを推進しながら、地域コミュニティの活性化に向けた支援体制を維持している。</p> <p>【課題】 「協働」に対する意識醸成と取り組みの活性化を図るため、協働のまちづくり推進事業を活用しながら、町民自らが地域課題解決に取り組む地域づくり、団体育成を図る必要がある。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要 	【所見】 取り組みを今後も継続していただきたい。	
【事業】 73 協働のまちづくり推進事業	【所管】 企画調整課企画調整係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 4 一部改善が必要 【所見】 : ごみステーションや掲示板等の整備事業に対する利用実績は高く、今後も高いニーズが見込まれる。一方で、協働提案事業による実績は低く、参考事例の提示などにより、引き続き町民の自主的な協働事業の創出を促していく。
【取組】 ○町内会が実施する施設整備等への支援 ○町内会や各種団体による主体的な協働活動への支援		
【事業】 74 地域づくり活動推進事業	【所管】 企画調整課企画調整係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : まちづくりのためには、地域の自主的な取り組みが不可欠であり、今後もその取り組みを支援していくため、財政的支援やコミュニティ活動支援員の派遣などに引き続き取り組んでいく。
【取組】 ○町内会総合交付金の交付 ○コミュニティ活動支援員の派遣 ○移住交流促進のためのPR・相談活動		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和6年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	49 町民総参加によるまちづくりの推進	
施策 ※第4次	02 行財政改革	
内容	<p>【現状】 地方分権の進展及び多様化する行政ニーズに対応しながらも、交付税をはじめとした財源確保が厳しいなか行政運営を行っていくためには、人員適正化計画に伴う職員の適正配置をはかりつつ、行政事務の大幅な効率化を図っていく必要がある。 地方分権が進み、地方自治体に自己決定と自己責任に基づく自主自立の精神が強く求められ、職員には制度を画一的に執行する能力だけでなく、高い専門性と多様な住民ニーズに応え、行政課題を着実に解決する能力が求められる。</p> <p>【課題】 人員の適正化に伴い、人件費の抑制を図るためには、行政事務を効率的に運用し、なおかつ行政サービスの質的向上を図るために民間や専門業者への業務委託等を活用していく必要がある。 今後ますます推し進められる地方分権に対応するためには、職員の資質の向上が不可欠であり、そのためには計画的に研修を積み重ねる必要がある。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	【所見】 取り組みを今後も継続していただきたい。 一方で、町からの情報発出方法（FAXなど）は、情報機器の進化に合わせ適宜見直す必要がある。	
【事業】 75 電子自治体推進事業	【所管】 企画調整課企画調整係	【評価結果】 ： B 概ね達成できている 【今後の方向性】 ： 3 一層の拡充が必要 【所見】 ：
【取組】 ○情報ネットワークと各種システム、関連機器の管理 ○社会保障・税番号制度対応業務 ○情報セキュリティ強化対策 ○自治体行政システム標準化及びDXの推進		行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの普及等については、進捗に伸び悩みがあることから、取り組みを強化していくとともに、国が示す方針に沿って迅速且つ適切に展開していく必要がある。今後も情報システムの一層のセキュリティ強化を行うとともに可能な限りコスト削減に努めていく。
【事業】 76 戸籍システム推進事業	【所管】 町民課住民係	【評価結果】 ： B 概ね達成できている 【今後の方向性】 ： 2 現状維持 【所見】 ：
【取組】 ○戸籍システムの整備・管理・運営 ○戸籍副本データ管理システムの整備 ○戸籍へ氏名の振り仮名を追加する機能整備		戸籍事務内連携の対応のために必要な戸籍システムの改修を行うことで、戸籍に関する手続きの簡素化や簡略化を進めることができた。今後は、戸籍に氏名の振り仮名を追加するためのシステム改修を推進する。
【事業】 77 学校給食調理業務等委託事業	【所管】 教育委員会教育課学校教育係	【評価結果】 ： A 達成できている 【今後の方向性】 ： 2 現状維持 【所見】 ：
【取組】 ○小・中学校における給食調理業務等の民間委託		民間業者の専門的な技術と経験を活用するために学校給食調理業務を委託している。増加傾向にある食物アレルギーをもつ児童生徒に適切に対応しながら、「自校調理方式」による安全・安心な学校給食の提供を継続していく。